

令和6年度第1回平塚市廃棄物対策審議会議事録

日時 令和6年6月27日(木) 14時から15時30分まで
場所 平塚市役所本館 3階 302会議室
出席委員 原田委員、陶山委員、野崎委員、小林委員、上原委員、中元委員、生田委員、工藤委員 (8名)
事務局 環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境施設課施設管理担当課長、環境政策課資源循環担当長、収集業務課収集・分別推進担当長、環境施設課施設整備・広域担当長、環境施設課事業センター担当長、環境施設課リサイクルプラザ担当長、環境施設課破碎処理場担当長、担当者2人 (13名)
傍聴者 なし

1. 委嘱式

審議会の開催に先立ち、審議会委員に市長から委嘱状を手交。任期は、令和8年3月31日まで。

2. 会長及び副会長の選出

平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第4条の規定に基づき、委員間の互選とした。特段、委員から意見がなかったため、事務局から原田委員を会長、陶山委員を副会長とする案を提示。異議なく承認される。

3. 諮問書の手交

次の諮問書を平塚市長から原田会長に手交する。
・一般廃棄物処理手数料改定について

4. 市長挨拶

(挨拶後、公務により退席)

5. 議題

(1) 一般廃棄物処理手数料改定について

(会長)

議題1「一般廃棄物処理手数料改定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

一般廃棄物処理手数料改定について説明

(会長)

事務局から説明していただきました。

手数料の改定案の考え方として、処理原価や利用者の負担に配慮した激変緩和措置(料金の変動の上限を現行料金の概ね1.5倍とする)、県内19市の状況等について説明がありました。何か御質問御意見等ございますか。

近年の物価高の状況を考えるに、手数料は値上げをせざるをえない。処理原価相当の負担を市民に求めなければ、事業の継続性の問題にもなる。一方で、市民にも金額に納得してもらわ

なければならない。そういった中で、処理原価に対する負担割合が低いものがあるが、これに対してはどのように考えていますか。

(事務局)

御指摘のとおり、処理原価と改定料金の額に差があるものがいくつかあります。

これらは処理原価以外の要素を考慮に入れた結果ですが、他自治体との設定単位の違いにより、単純な比較ができなかったことも金額算定の際に思慮が必要だった部分です。

平塚市では臨時料金を体積と重量を単位としておりますが、他自治体では個数を単位としているところもあります。

次の料金改定の際には、単位の部分も検討の対象となるかと思えます。

(会長)

単位の変更は、平塚市の料金に対する考え方を根本的に見直すこととなり、今までの積み重ねを否定することにもつながる。慎重な対応が必要と考えます。

(事務局)

変更の必要性があるかを含めた検討になるかと思えます。現状の単位のままの場合と単位を変更した場合、両方の可能性を考えて検討をいただくかたちになるかと思えます。

(会長)

両方を検討したうえで、妥当性を比較できるとよいでしょう。

(事務局)

そのようになるかと思えます。

(会長)

検討した上での結論であれば、単位を変更するという結論も間違いではないと思えます。

他に何かありますでしょうか。

改定案における手数料算出の考え方について、妥当性を認めていただけますでしょうか。処理原価が高騰している以上、値上げはやむを得ない。その根拠を先程説明いただきました。いかがでしょうか。

(委員)

会長のお話自体には賛成です。御質問したいのは、これからのこの改定事務の進め方です。いろんな説明責任が必要になる中で、いつ議会に諮るのか。今後の進め方を確認して、この審議会でどこまでの検討をすべきなのか。それを御説明いただけると、テーマをもった議論の進め方ができるかと思えます。

(会長)

事務局よろしく申し上げます

(事務局)

今回の審議会において諮問をさせていただきます、皆様からの意見をもとに8月の第2回目の審議会にて答申をまとめます。庁内の調整をはかりまして、11月の定例行政報告会で議

会へ報告をさせていただきます。その後、12月の市議会定例会にて条例の改正案を上程いたします。そこでお認めいただけましたら、令和7年4月1日に施行という流れになっております。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

何回か議論する機会はあるということですね。

先ほど、他市との比較の視点も大事であるとお話がありました。現在の他市の状況については説明がありましたが、今後の料金改定の動向・検討状況がわかれば教えていただきたい。

(事務局)

まず資料4-1の家庭から出るごみの直接搬入における臨時料金については、平塚市としては今回290円を改定案としていますが、伊勢原市と秦野市も同じく令和7年4月1日に290円とする予定になっております。他の市の情報は特に得ておりません。

資料4-2、事業から出るごみの搬入料金については、現在平塚市としては今回290円を改定案としていますが、例えば鎌倉市が今年の10月1日に400円にあげ、県内19市では一番高くなる見込みです。

また、令和7年4月1日に秦野市と伊勢原市が同じく290円に改定する予定となっております。他に、逗子市が手数料に関するパブリックコメントをしており、令和7年4月1日から350円に改定する案となっております。

資料4-3、産業廃棄物の直接搬入手数料については、平塚市は290円を案としておりますが、先程の逗子市がパブリックコメントの中で、350円を案としています。

資料4-4以降の粗大ごみ、し尿、動物の死体処理については、他市の料金改定に関する情報はありません。以上です。

(委員)

ありがとうございました。大変参考になりました。

(会長)

パブリックコメント等、各市進捗状況は色々です。基本的には確定している料金を比較して検討するのがよいかと思います。他に何かございますか。

(委員)

一番気になるのは、やはり一般市民の負担がどうなるかということですね。先程の説明と重なる部分ありますが、処理原価の話です。近年は物価高となっておりますが、改定案を作成する際に、どの期間の経費から算定しているのでしょうか。

(事務局)

処理原価につきましては、経費は令和2年から令和4年の3年間を平均したものとなります。処理量についても同じ3年間の数値を平均したものを使用しています。

(委員)

ありがとうございます。市民の直接負担が低い料金というのは、市民にとって非常にありがたい部分もあり、それに配慮した側面もあるかと思うが、近年の物価高の社会状況から、市の負担を考慮すると、もう少し料金を高くするという考えもある。この点についてどのように考えているでしょうか。

(事務局)

御意見ありがとうございます。この負担割合が処理原価に満たない部分については、税金によって負担することになります。そのため、できるだけ処理原価に近づける方針で検討しております。しかし、近隣市と比較してあまりにも差があると市民の皆様から理解をいただくのは難しいと思われまます。また次回料金改定をする際にも慎重に検討したい部分と考えております。

(委員)

市民の皆様に対する配慮は非常にありがたいと思います。しかし、目に見えやすい料金を低く抑えたことによって、目に見えにくい税金で対応しているという負担にもなります。

そういった点も踏まえての今回のこの案ということによろしいでしょうか。そういったことも検討されるということによいでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。次回に向けてまとめていきたいと思ひます。

(委員)

場合によっては近隣市で一番高いという結果になるかもしれませんが、総合的な負担を考慮した結果となるよう、進めていただければと思ひます。

(会長)

ありがとうございます。大変重要な指摘だと思ひます。次回に向けて事務局でも案に反映させていただければと思ひます。

何か他にございますか。

(委員)

料金を上げる機会を損なうと、処理原価との乖離が広がってしまい、結果として市の負担が大きくなると考えられます。臨時料金の収集運搬処分が、処理原価9,089円に対して手数料の改定案が3,500円と差があり、動物の死体処理についても乖離が大きい。処理原価については、過去3年間の平均ということですが、臨時料金の直接搬入については乖離があまりないのに、その差に違和感があります。

(会長)

おっしゃるとおり、たしかに乖離が大きくあります。これはどういった理由によるものなのか。いかがですか。

(事務局)

臨時料金の手数料につきましては、全体の経費から重量や体積で割り返したのになります。一方で他市は、重量ではなく個数から算出されているものが増えております。そうした意

味では、平塚市の料金の算出の仕方に独自性があり、単純な比較が出来ないことが乖離の一因であるといえます。しかしながら先程のお話にもあったように、算出単位を変えることにはリスクも伴います。次回改定する際に、慎重に検討することになるかと思えます。

また、動物の死体処理については、今回委託料の上昇率に合わせた増額とさせていただきます。

こちらは個体数あたりの料金であり、動物の大小に関わらず同一料金となります。他市では重量により計算しているところもありますので、次回の改定の際にはそうした計算方法も考慮に入れて検討していきたいと思えます。

(会長)

重量以外にも体積を基準とする方法もありますし、慎重に検討していただきたいと思えます。個人的には、重量での計算は望ましくないと思えます。

それでは、他に意見もないようですのでまとめさせていただきます。

今回、様々な意見が出ました。事務局で整理し、答申としてまとめていただければと思えます。

私の方で簡単にまとめますと、まず値上げをせざるを得ない背景があり、この値上げの機会を逃せば、その機会が失われるかもしれないということ。近隣市との比較でもそれは明らかです。ごみというのはなくなる。その手数料を処理原価に基づいて値上げをするのは自然である。一方で、急激な値上げには配慮しなければならないので、1.5倍を上限とする。また近隣市との比較も重要な要素である。この考えのもと、3年に一度の見直しをしていく。そういった話だったと思えます。近隣市との比較においては、手数料の基準が違うこと、また改定の時期が違うこともあり、一概に比較することが難しい一面もある。近隣市との比較を、単なる金額の大小の順位のみで考えてよいのか。そういった指摘を受ける可能性もある。なので、どこと比較したのか。比較的似ている算定基準であれば、ある程度順位で比較というのはそれなりに意味があると思えます。また、すでに改定を実施した市はどのような問題点を抱えているのか。そういったところを考慮する必要がある。このあたりよろしく願います。

今回の案は事業から出るごみと家庭から出るごみの処理手数料を同額にするということでしょうか。

(事務局)

今回の改定案のとおりご承認いただくと、事業から出るごみも家庭から出るごみも同じ290円という金額になります。他市ですと、事業から出るごみの直接搬入等をやってないところもございしますが、19市のうち12市は、家庭から出るごみと事業から出るごみの両方を受け入れており、その中で9市が家庭から出るごみと事業から出るごみが同額になっております。それ以外の3市は家庭系の方が安くなっており、現在では平塚市もここに含まれます。

(会長)

排出される背景が違うのに同額でよいのかという一方で、本来あるべきではないですが、家庭から出るごみの方が安い場合、事業から出るごみを家庭から出るごみと偽り搬入しようとするようなこともありうる。その対策としても同額というのはひとつの方法なのかなと思えます。実際に同額にしている市もあるということで、そういった議論を経たうえのことと思えます。他に何かありますでしょうか。

(委員)

教えていただきたいのですが、別表第1のし尿の現行料金が、従量料金において事業者が24円。事業者以外が13円という金額になっています。しかしながら、処理原価をみると事業者が29円、事業者以外が59円であり、金額の大小が逆転してしまっています。また、処理原価に対する手数料の金額も倍以上差がある。前回改定時もこのような議論を経ているかと思うのですが、これは何が原因なのでしょう。

(事務局)

処理原価、手数料の大小の関係についてはおっしゃっていただいたとおりです。しかしながら、これは逆転したわけではなく、以前からこのような大小関係になっております。これは激変緩和により変更の上限が1.5倍までとなっていることによるものです。

(委員)

3年の改定ごとに処理原価に近づけるかたちで変更していくと、だいたい何年後に処理原価に近づくとお考えでしょうか。

(事務局)

急激な変更はさけるべきという考えがありますので、ある程度期間はかかるかと思えます。処理量そのものがあまり多くないこともあり、過去の答申の内容からも、今後もこのような改定方法を継続していきたいと思っています。

(委員)

ここ最近で、物価高が急激に進んでいます。3年ごと、1.5倍までという考えは妥当なのかどうか。どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

この3年ごと、1.5倍までというのは、市全体の手数料と使用料の改定方針です。処理原価自体も変動しますので、一概に何年で処理原価と同等となる考え方はしていません。

(委員)

つまり、物価高については検討する必要性はないということでしょうか。

(事務局)

処理原価は過去3年間の平均になりますので、物価高についても反映されています。今後物価が上昇をすれば、次回の手数料算定に含まれることになります。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

今の御質問は、手数料が処理原価に対して安すぎるのではないかというお話だと思います。これは改定の上限が1.5倍までという考えがあるからですが、しかしあまりにも金額差があるといかがなものかという意見でした。しかしながら、激変緩和という市民の負担に配慮した考えが市全体としてある以上仕方ないのかなと思います。

他に何かありますか。

(委員)

処理原価の算出方法で1点教えていただきたい。手数料は、排出元と搬入方法によって変わっています。それぞれを同じ処理施設に搬入するのはよくあることかと思えます。おそらく量で案分しているのではないかと思えますが、粗大ごみや事業者からのごみ、家庭からのごみ、市民が搬入したもの、市が収集しているもの。そういったものをどのように整理しているのでしょうか。

(事務局)

平塚市には複数の処理施設があります。例えば環境事業センターですと、家庭から出るごみと事業から出るごみの量の区別はもちろんしておりますが、焼却自体は同時に行っておりますので、それぞれにかかった経費を個別に算出することは難しいです。そのため、まず全体としてかかった経費を算出し、そのうえで、家庭のごみと事業のごみ全体の搬入量で計算しているため、それぞれ同額となっております。

(会長)

他に何かありますか。よろしいですか。

色々な意見が出ましたので結果としてまとめるのは難しいと思えますが、事務局よろしくお願いたします。これにて議事を終了といたします。

(事務局)

本日は長時間に渡りありがとうございました。次回の審議会では、今回の意見をまとめた答申案を事務局で作らせていただきまして、そのことについてご審議いただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上